

山城南災害医療連携協議会

資 料

- ① 令和5年度 広域災害救急医療情報システム（EMIS）訓練概要について
- ② 令和4年度 京都府総合防災訓練の概要について
- ③ 令和5年度 京都府総合防災訓練について
- ④ 令和5年度 木津川市防災訓練について
- ⑤ 令和5年度 精華町災害医療救護訓練について

令和5年度広域災害救急医療情報システム（EMIS）による情報伝達訓練

1 参加機関

- ・医療機関 山城南管内3病院、透析医療機関(1診療所)
- ・関係機関 相楽医師会、5市町村、相楽中部消防組合消防本部、精華町消防本部、京都府山城南保健所

2 訓練日時

日程：令和5年6月6日(火)14:00～16:00

<訓練想定>

- ・府内の広範囲で大雨となり、河川が増水し、浸水のおそれが高まる中、大雨特別警報が発表される。また、土砂災害警戒情報が発表され、土砂災害警戒区域等で土砂災害のおそれが高まった。
- ・浸水及び土砂災害により多数の傷病者が発生する可能性があるため、広域災害救急医療情報システム(EMIS)により、各医療機関の被災状況、受入可能状況の入力訓練を実施する。

3. 実施内容

- ①医療機関は、自施設の被災状況や受入可能患者数等の入力を行う。
- ②市町村は、各避難所に避難者数、ライフライン(電気、ガス、水道、電話)等の入力を行う。
(対象とする避難所は市町村にて判断で可)
- ③医療機関及びその他の機関は、各医療機関等が入力した情報を閲覧し情報共有する。

4. 実施方法

| | | |
|---------------------|---------------------------------------|--|
| 8:30 | 京都府 医療課 | <ul style="list-style-type: none"> ・京都府医療課がシステムを訓練モードに切り替える。 (システムの仕様上、朝の切り替えとなる。) ・切替時にタブレット端末(病院に配備)にメール配信 |
| 14:00 | 医療機関 | <訓練開始>病院はタブレット端末に送信されたメール(災害状況)を確認。 |
| 14:00 ～ 15:00 | 医療機関 | <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関はEMISに緊急時入力・詳細情報入力を行う。 (受入患者・在院患者の状況、施設の被災状況、ライフラインの状況、医師の出勤の状況等を入力)※昨年度の状況が残っている場合は、削除してから入力してください。 |
| | 5市町村 | <ul style="list-style-type: none"> ・市町村は、各自で設定した避難者数、ライフライン等を入力する。※昨年度の状況が残っている場合は、削除してから入力してください。 |
| 15:00 ～ 15:45 | 医療機関 5市町村 相楽医師会 2消防本部 保健所 | <ul style="list-style-type: none"> ・相楽医師会、各消防本部は医療機関・市町村の入力内容を閲覧する。 ・5市町村は、医療機関の入力内容を閲覧する。 ・医療機関は、他の医療機関の入力内容を閲覧する。 ・保健所は、医療機関・市町村の入力状況を確認し、未入力の機関には入力を呼びかける。 ・各機関は入力内容を閲覧し訓練を終了する旨、山城南保健所に電話又はEメールで連絡する。(15時以前に終了する場合は終了時に連絡) Tel:0774-72-4301 E-mail:yamashin-ho-minami-kikaku@pref.kyoto.lg.jp |
| 15:45 ～ 16:00 | 保健所 | <ul style="list-style-type: none"> ・全ての機関が入力・閲覧できたことを確認し、訓練を終了する。 ・保健所は訓練終了を各機関にE-mailで報告する。 |

※システムは、できるだけ多くの方に関覧体験いただくため、訓練終了後も6月7日(水)午後5時まで閲覧できるようにします。

令和4年度京都府総合防災訓練の概要

1 主催

京都府防災会議、精華町防災会議、木津川市防災会議、笠置町防災会議、和束町防災会議、南山城村防災会議

2 実施日

9月4日(日)

3 場所

精華町(精華町立東光小学校、木津川河川敷、打越台グラウンド)
京都市(京都府庁) 他

4 参加機関

約70機関、約550名

近畿地方整備局、京都地方気象台、自衛隊、京都府警察本部、京都市消防局、日本赤十字社京都府支部、京都DMAT、ライフライン関係企業、協定締結団体、関係ボランティア団体、消防団・地域自治会、精華町、木津川市、笠置町、和束町、南山城村、精華町消防本部、京都府 他

1

5 訓練内容

(1) 災害対策本部会議(京都府庁)

(2) 地震・水害対応訓練(精華町立東光小学校 等)

- ①情報収集・伝達訓練
- ②孤立地域救援訓練・道路啓開訓練
- ③土砂災害からの救出・救助訓練
- ④座屈ビルからの救出・救助訓練
- ⑤合同救護所訓練
- ⑥合同調整所運用訓練
- ⑦避難所運営訓練
- ⑧災害ボランティアセンター運営訓練
- ⑨孤立地域からの空路救出訓練
- ⑩車両による物資輸送訓練
- ⑪防災展示・車両展示

(3) 地域防災訓練(精華町、木津川市、笠置町、和束町、南山城村)

令和5年度 京都府総合防災訓練について(案)

令和5年度京都府総合防災訓練は、以下のとおり実施すべく検討・調整しています。

1 実施場所（主会場）

南丹広域振興局管内（保津川水辺公園）

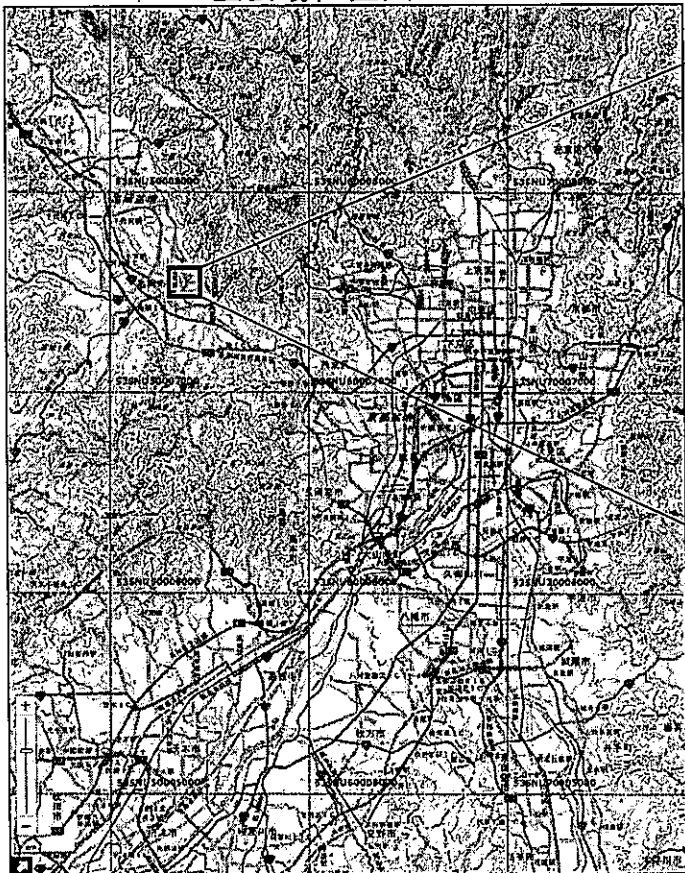
2 開催日

令和5年9月3日（日）

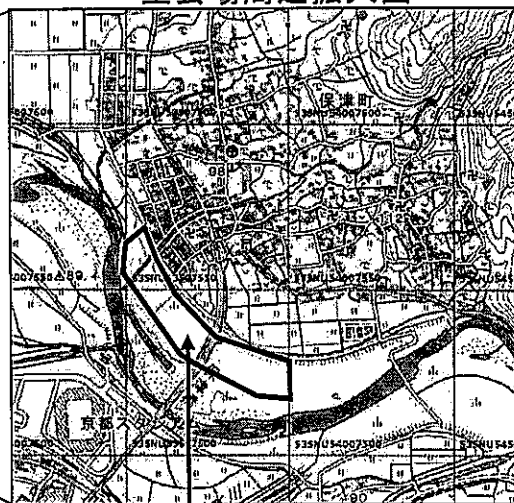
3 訓練の想定等

- (1) 南丹地域で影響が大きい断層（亀岡断層帯）による直下型地震並びに水害の複合災害を想定する。
- (2) 防災関係機関の連携による救出・救助訓練のほか、自主防災組織などが避難行動及び避難所運営（要配慮者、女性、ペット同行、車中泊を含む）などに参加する訓練を予定する。

主会場位置図



主会場周辺拡大図



主会場
保津川水辺公園

木津川市防災訓練について

南海トラフ地震（震度6強）が発生した時の対応要領について、情報伝達訓練、避難行動訓練からの避難所開設運営要領等について、市民参加による防災訓練を予定しています。

1 実施時期

令和5年11月19日（日）午前中を予定

2 実施場所等

市役所・市内全小中学校（木津小学校、相楽小学校を除く）・当尾の郷会館

*木津第二中学校を主会場として関係機関との連携を図ります。

3 今年の訓練の特性

- (1) 市民による避難訓練
- (2) 地域住民（自主防災会・地域防災リーダー等）による避難所の開設・運営訓練
- (3) 要配慮者コーナー、ペットコーナー等の設定
- (4) 関係機関等による装備品展示など
(今後の調整により、変更となる場合があります。)

木津川市役所 総務部 危機管理課

電 話 直通 (0774) 75-1206

代表 (0774) 72-0501

ファクスミリ (0774) 72-3900

E-mail kikikanri@city.kizugawa.lg.jp

令和5年度精華町災害医療救護訓練実施要領（案）

1. 目的

訓練を通して、災害時の保健医療福祉活動のイメージをもつことができ、平時からの備えや連携、運営について考える機会となる。

2. 主催者 精華町

3. 災害想定

- (1) 令和5年10月1日（日）午前6時30分、奈良盆地東縁断層帯を震源とするマグニチュード7.5の大地震が発生、精華町全域で震度6強を観測
- (2) この地震により、精北小学校区を含む当町各所において地割れ陥没、土砂災害が起こり、建築物の倒壊、火災、道路の崩壊が発生し、また降雨による内水氾濫が危惧され、住民の生命・身体・財産が脅かされる状態となった。

4. 内容

発災72時間後の避難所を想定し、精華町及び保健所、各種団体等による避難所の救護訓練を行う。（救護訓練詳細は、各種団体と調整予定。）

5. 開催日時 令和5年10月1日（日）

災害医療救護訓練 10:00～12:00(予定)

集合時間；9:30(予定)

6. 場所

精華町立精北小学校体育館

7. その他

「精華町避難行動、避難所開設訓練」の一部として実施します。

【訓練項目】

- (1) 災害情報伝達訓練
- (2) 避難訓練
- (3) 避難所開設運営訓練
- (4) 災害医療救護訓練

8. 問合せ先

精華町健康福祉環境部 健康推進課 電話 0774-95-1905